

決定いたしました。

次に、日程第9、請願第3号 勤労者貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築を求める請願の1件について、産業・建設委員長の報告は、採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第3号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

### 予算特別委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男予算特別委員長登壇)

○蒲生光男予算特別委員長 今定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第68号 平成21年度長井市一般会計補正予算第3号及び議案第69号 平成21年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の予算議案2件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、去る6月4日の本会議終了後に正副委員長を選出し、6月17日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長より説明を受けた後、3名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところでありますが、その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありましたので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第68号 平成21年度長井市一般会計補正予算第3号、議案第69号 平成21年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の2件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見については十分意を用いられ、事務の執行に当たられますよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第10、議案第68号 平成21年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について、討論の通告がありませんので、採決いたします。

議案第68号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第68号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第11、議案第69号 平成21年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第69号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。よって、議案第69号は、予算特別委員長報告のとおり決

定いたしました。

## 委員会付託の省略について

○町田義昭議長 お諮りいたします。これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

## 日程第12 議案第5号 教育予算の拡充を求める意見書の提出について

○町田義昭議長 それでは、日程第12、議案第5号 教育予算の拡充を求める意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号4番、大道寺 信議員。

(4番大道寺 信議員登壇)

○4番 大道寺 信議員 議案第5号 教育予算の拡充を求める意見書の提出についてご説明申し上げます。

本案は、先ほどの請願第4号の採択に基づき提案いたすものであります。

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。現在の社会経済不安の中で、家庭の所得の違いによって子供たちの教育や進路に影響が出ないための公教育の基盤充実が不可欠ですが、義務教育費国庫負担金の負担割合の縮小や地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、

自治体において教育予算の確保が困難となっています。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって子供たちが受ける教育水準に格差があってはならず、教育予算の拡充を求める意見書を政府関係機関に提出するものであります。

以上でございますが、よろしくご賛同くださいますようお願い申し上げます。

○町田義昭議長 提案者の説明が終わりました。これより質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、議案第5号について討論を行います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご意見もないので討論を終結し、採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり決定いたしました。

## 日程第13 議案第6号 勤労者貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築を求める意見書の提出について

## 日程第14 議案第7号 国道113号「鷹ノ巣道路」の整備促進を求める意見書の提出について

○町田義昭議長 次に、日程第13、議案第6号 勤労者貧困層の解消に向けた社会的セーフティネットの再構築を求める意見書の提出について

+